

2020年3月3日

新型コロナウイルス発生に伴う「金融円滑化特別資金」の取り扱い開始について

この度は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行は、同感染症により影響を受けている事業者の皆さまへのご支援に向け、熊本県および熊本県信用保証協会との連携により、「金融円滑化特別資金」の対象要件を拡大し、下記のとおり取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

今後、お客さまのご融資やご返済に関するご相談に対し、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいりますので、最寄り店舗、お取引店又は特別相談窓口までお気軽にご相談ください。

記

1. 新型コロナウイルス関連制度融資

(1) 金融円滑化特別資金（新型コロナウイルス感染症対策）	
ご利用いただける方	直近1ヶ月間の売上が前年同月比減少、又は今後2ヶ月間の売上が前年同期比で減少見込のお客様
資金使途	運転資金
ご融資金額	50百万円以内
ご融資期間	1年以上10年以内（うち据置期間1年以内）
ご融資利率	当行所定の金利
保証料率	0%（熊本県が全額補助）

(2) 金融円滑化特別資金（セーフティネット保証4号）	
ご利用いただける方	直近1ヶ月間の売上が前年同月比20%減少、かつ今後2ヶ月間の売上が前年同期比で20%以上減少見込のお客様
資金使途	運転資金または設備資金
ご融資金額	50百万円以内
ご融資期間	1年以上10年以内（うち据置期間1年以内）
ご融資利率	当行所定の金利
保証料率	0%（熊本県が全額補助）

2. 取扱開始日 2020年3月3日（火）

3. 取扱店 熊本県内の営業店

以上

【本件に関するお問い合わせ】

肥後銀行 与信統括部

担当：上田・徳永

電話 096-326-8610